

資料 5－③

令和 4 年度第 2 回
沖縄総合事務局
開発建設部
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

○石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業

（石垣港港湾管理者 石垣市長回答）

沖縄総合事務局開発建設部



石建港第 215 号
令和 4 年 12 月 2 日

内閣府 沖縄総合事務局
局長 田中 愛智朗 殿

石垣港 港湾管理者
石垣市長 中山 義隆



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 4 年 11 月 8 日付け、府開建行第 163 号にて意見照会のありました見出しの件については、下記のとおり回答します。

記

石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業・・・事業継続に同意する

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)への意見（詳細）

参考資料

事業名	意見内容
石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業	クルーズ船の寄港は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止していましたが、11月に国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドラインが公表され寄港再開に向け準備が進められております。今後、外航クルーズ船の寄港が見込まれていることから、本事業を推進することにより、多くの外国人観光客が来訪し、地元経済の活性化に寄与するものとして非常に期待しているところです。 また、今後整備が予定されている防波堤撤去及び防波堤(外)、土砂処分場の整備についても、寄港する大型クルーズ船の安全性の確保や港内静穏度の確保といった観点から重要な施設整備であると認識しています。 従って、対応方針の（原案）のとおり、事業継続に同意します。